

平成30年度名古屋市教育委員会第56号議案

名古屋市立小・中学校の通学区域の設定、変更及び委託通学措置 の実施について

名古屋市立上志段味小学校の通学区域の設定、名古屋市立志段味東小学校、名古屋市立志段味中学校の通学区域の変更及び名古屋市立上志段味小学校から名古屋市立志段味東小学校への委託通学措置の実施について次のように定め、平成33年4月1日から施行する。

1 名古屋市立小・中学校の通学区域の設定及び変更

(1) 名古屋市立上志段味小学校の通学区域の設定

次の区域を名古屋市立上志段味小学校の通学区域とする。

名古屋市立志段味東小学校の通学区域の内、名古屋市守山区大字上志段味の全部

(2) 名古屋市立志段味東小学校の通学区域の変更

次の区域を名古屋市立志段味東小学校の通学区域から除く。

名古屋市立上志段味小学校の通学区域

(3) 名古屋市立志段味中学校の通学区域の変更

次の区域を名古屋市立志段味中学校の通学区域に加える。

名古屋市立上志段味小学校の通学区域

2 委託通学措置の実施

(1) 対象地域

上志段味小学校区の内、守山区大字上志段味字蟻塚、字安川原、字稲堀田新田1726番～1728番5、1730番1～1741番4、1743番～1776番1、1777番～1779番4、1779番8～1779番11、1780番1～1785番8、1786番2～1787番3、1789番～1802番1、1802番3～1820番7、1822番1～1827番、1830番1～1830番5、1833番1～1834番2、1837番～1842番2、1845番1、1845番3、1847番～1852番、1857番～1863番2、1865番1、

1867番 1～1878番 2、1879番 2、1925番 2、1960番 4、字海東、字上島
659番 1～661番 2、639番～691番、693番～708番 1、708番 3～
724番 2、726番 1～738番、739番 2、742番 1～743番、745番 1、
745番 3、748番～748番 8、748番 10、748番 13～748番 16、751番
4の一部、754番 3の一部、766番 1～766番 3、772番 1～774番、
字川原、字庚申、字樹木、字竹の腰、字道光、字東谷2078番 1～2078番
3、2078番 6～2078番 10、2078番 12～2078番 16、2078番 19～2078番 21、
2078番 23、2078番 25～2078番 29、2082番 2、2082番 3、2082番 13～2082
番 16、2083番 2～2083番 5、2083番 7～2083番 18、2083番 20～2083番 30、
2083番 33～2083番 35、2083番 37～2083番 40、2083番 42、2083番 46、2083
番 48～2083番 51、2083番 54～2083番 63、2083番 65、2083番 67、2083番 69
～2083番 85、2083番 88～2083番 100、2083番 104、2083番 106～2083番
113、字中屋敷1456番 1～1456番 3、1458番 1～1471番 1、1471番 3～
1471番 6、1472番の一部、1472番 1、1472番 2、1472番 5、1473番 2の
一部、1476番 1、1476番 4、1477番～1497番、1498番 2、1498番 3、
1499番～1500番 1、1500番 3、1500番 4、1501番 1～1502番 2、1504番
～1520番、1522番～1556番 2、1558番～1569番 3、1571番～1572番 2、
1572番 4～1572番 10、字西浦、字二の輪、字羽根、字羽根前、字深田
775番～775番 11、775番 13、775番 14、776番 7、776番 9、782番
3、783番 1、784番 1、784番 4、784番 5、785番、786番 3、
791番 1の一部、791番 2の一部、793番の一部、794番、795番、
796番 1の一部、796番 2、797番 1の一部、797番 2の一部、798番
1の一部、字細川原、字前山1384番 2の一部、1387番、1388番～1389番、
1394番 2の一部、1396番 1の一部、1403番の一部、1404番 1～1413番、
1414番 1の一部、1415番 1～1419番、1421番 2の一部、1421番 5の一部、
1422番 4の一部、1422番 7の一部、1435番 4の一部、1439番 1～1439番
3、1441番 2、1441番 3の一部、1442番 1の一部、1442番 2～1442番 7、
1443番 1～1443番 4、1443番 6～1448番、1450番～1454番、字茂中（別
紙に図示した地域）

(2) 委託通学の方法

名古屋市立上志段味小学校の通学区域の内、対象地域の児童については、
全て名古屋市立志段味東小学校へ通学する。

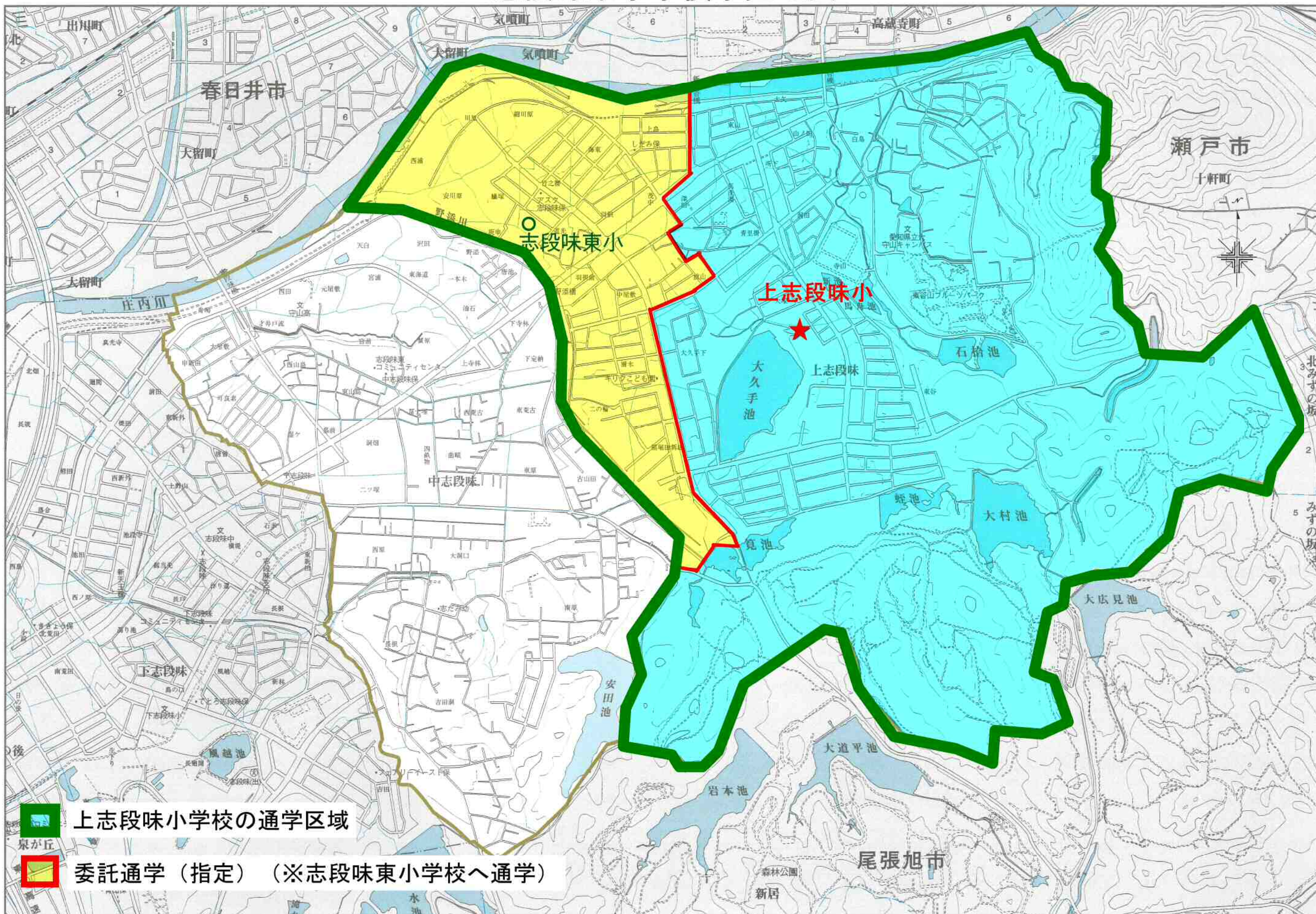
(3) 委託期間

平成33年 4 月 1 日から当分の間

(理 由)

この案を提出したのは、新たに設置する小学校の通学区域を指定する必要があるによる。

志段味東小学校学区地図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1万分の1地形図を使用した。(承認番号 平24情使、第875号)
 なお、この地図を第三者がさらに複製又は使用する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。